



補正予算の主なもの

変更額	内 容
233 万円	(歳出) 相馬方部衛生組合 有害鳥獣等焼却場事業負担金
744 万 1,000 円	(歳入) 土地売払収入
874 万 3,000 円	(歳入) 国保基金繰入金
△ 2,000 万円	(歳出) 鵜ノ尾崎トンネル坑口部工事費

有害鳥獣等焼却場の 負担金を減額

有害鳥獣等焼却場の運営に係る相馬方部衛生組合に対する負担金について、12月補正予算で計上※していたが、①下半期に有害鳥獣焼却使用料が見込めたこと、②相馬方部衛生組合で運転管理業務などの減額補正を行うなどで事業費が確定したことにより、233万円を減額するもの。

市 議員

負担金減額の詳細について
問う。
12月補正予算の時点では、有害鳥獣焼却使用料を下半期で21

頭分を見込んでいたが、その後、90頭程度を見込めることとなったため減額することとなった。

※相馬方部衛生組合有害鳥獣等焼却場事業負担金については、12月補正予算において、豚熱によるイノシシの捕獲頭数が令和3年に比べて減少していたことから、施設運営に必要な負担金として558万5,000円を計上していました。

(詳しくは議会だより第146号に掲載しています。)



防災林造成事業に係る 福島県への土地払下げ

県の防災林造成事業による土地の払下げにより、土地売払収入として744万1,000円を増額するもの。

市 議員

払い下げた土地の詳細を問う。
柏崎、大洲、磯部字芹谷地などの土地、57筆分となっている。



防災林植樹状況

国保基金からの繰入金を 増額補正

実績精査などに伴う県からの交付金の減額などにより不足する額について、国民健康保険基金から874万3,000円繰入するもの。

なお、令和4年度繰入総額は916万3,000円となり、令和4年度末の基金残高は9,201万7,000円となる見込みである。

鵜ノ尾崎トンネル坑口 落石対策工事費を減額補正

令和4年3月16日に発生した福島県沖地震の被害を受けた鵜ノ尾崎トンネル坑口の落石対策工事において、のり面工法の変更等により、工事請負費2,000万円を減

額するもの。

令和4年度中に落石撤去とのり面工を行い、令和5年度は土砂が道路に流出しないよう堰堤を設置する予定である。



鵜ノ尾崎トンネル坑口
(3月27日時点)

3月定例会 日程、内容、傍聴者数について

3月定例会の本会議の日にち毎の主な内容、傍聴者数についてお知らせいたします。

本会議	日にち	内容	傍聴者数
1日目	2月27日(月)	議案の上程等	3人
2日目	3月1日(木)	代表質問等	12人
3日目	3月2日(金)	個人質問等	6人
4日目	3月16日(木)	議案採決	0人